

伊予鉄フィナンシャルサービス株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次世代育成支援対策推進法に基づき次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～ 2027年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：2027年3月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2025年度中 制度の導入、グループウェアにて社員へ周知

目標2：2027年3月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 2025年度中 制度の導入、グループウェアにて社員へ周知

目標3：子育て費用の助成制度を導入する。

<対策>

- 2025年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2026年4月～ 制度の導入、グループウェアにて社員へ周知

目標4：計画期間における男性の育児休業取得率を100%とし、平均取得日数は14日以上とする。

<対策>

- 2025年4月～ 該当する従業員へ対する個別説明の実施